

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070701331		
法人名	医療法人 香林会		
事業所名	グループホーム 螢の郷		
所在地	〒807-1103 福岡県北九州市八幡西区香月西3丁目10番17号 TEL 093-618-8893		
自己評価作成日	平成30年10月04日	評価結果確定日	平成30年11月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	平成30年11月02日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

＜東ユニット＞ 入居されている方がなるべくご自分のペースで生活ができるように支援させて頂く。同じ法人に病院があるので入院が必要になった時も、また螢の郷に戻ってきて頂き、ご本人さん、ご家族の意向をお聴きしながら その方に合った生活を作っていきたいと考えている。  
 ＜西ユニット＞ 入居されている方が、なるべくご自分のペースで生活ができるように支援をさせて頂く。同じ法人内に病院があるので入院が必要になった時も、また螢の郷に戻ってきて頂き、ご本人さん、ご家族の意向をお聴きしながら その方に合った生活を作っていきたいと考えている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「螢の郷」は、春は桜、秋は銀杏並木の美しい、香月中央公園の目の前にある、介護老人保健施設併設のグループホームである。「人生の最後の時間を大切に、家庭的な落ち着いた環境で暮らしてもらいたい」という理事長の想いの下、中庭や回廊式の廊下、障子仕様の設え、床暖房の設置等、居心地良く過ごせる環境を整えている。母体である医療機関と看護師である管理者、介護職員の密な連携で安心の医療体制が整い、看取りにも取り組んでいる。ユニット毎に手作りの食事を、職員も利用者と一緒に食べる家庭的な食事の時間を大切にすること、地域との関わりを常に頭に置きながら地域交流に努めること等、開設時から17年間管理者を柱として、意識の高い職員が温かい気持ちで利用者へ寄り添い、家族からの信頼も厚い、グループホーム「螢の郷」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11.12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域に出て行くことを意識している。 職員と地域に出て行く機会をいつも探している。 地域の行事などはその都度職員に知らせて参加を考えている。	運営方針として、地域に密着したグループホームを目指す内容を掲げ、これを基に各ユニット毎の理念を作っている。なるべく地域に出掛けることを意識し、何をするにも利用者本人の気持ちを大切にすることを常に確認し、理念の実践に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入っているが、町内の清掃などには参加できていない。 近隣のお店(花屋、時計屋、電気屋、スーパーなど)は入居者さんと一緒に利用している。	町内会に加入し、市民センターのふれあい昼食会に参加したり、文化祭に利用者の作品を展示している。 八幡西障がい者活動センターの方と茶話会で交流したり、市の登録ボランティアや、高校の職場実習の受け入れ、近隣の商店での買い物に利用者とはかける等、日常的な交流に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居者さんと一緒に街に出て行くことで、認知症があっても普通に生活できることを周囲の方に解ってもらおう。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	入居者さんの希望することなどを報告する事で、ボランティアグループを紹介してもらったりしている。(三味線や歌など)	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、行事を兼ねて開催する等して家族の参加に繋げ、活発な意見交換が行われている。参加委員の提案で広報誌を作成したり、会議の中で出された話題を受けて、ホーム前に「スピード落とせ」の標識が設置される等、サービスの向上に活かしている。	前回の外部評価を受けて、民生委員の参加が実現しているが、外部の参加委員(市民センター館長、交番の警察官、出入りの薬剤師、歯科衛生士等)の増員を図り、勉強会や避難訓練等の体験等、内容の工夫を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の時に行政の方(地域包括)に空室情報をお知らせしている。市の担当の方とは新しい加算のことで質問をしたりアドバイスを頂いたり必要な時にはやりとりはしている。	グループホーム協議会に参加し、年に1度は市の担当者と、意見や情報交換を行っている。運営推進会議の中で、地域包括支援センター職員に空き状況を報告し、新しい介護報酬の加算について不明な点を尋ねる等、行政と協力関係を築くように取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関しては、月に1回、話し合いの時間を作っている。現在、拘束につながることはしていないか、もしくは玄関の施錠などを行う必要がある時には代替の方法がないのかなどを話し合っている。	職員会議や内部研修を開催し、身体拘束について話し合う機会を設け、職員間で振り返り、確認しながら、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。毎月の話合いの内容を、運営推進会議の中で報告している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会に職員が参加し伝達の勉強会を実施。カンファの時に色々な対応、声かけが虐待につながっていないかを話題として取り上げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会に参加して伝達の勉強会をしている。	権利擁護の制度についての外部研修に、毎年職員が交代で参加し、伝達研修を行い、職員間の周知を図っている。制度に関する資料を用意し、必要時には関係機関と協力しながら制度の活用に繋げ、利用者の権利や財産が不利益を被らないよう支援に努めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては不明な点、納得が出来ない部分は十分に説明を行う。ご入居後もなるべくご家族に声をかけるようにして話しやすい状況を作る様になっている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者さんはもちろんだがご家族が職員、管理者と話しやすい雰囲気を作っている。まず、挨拶を必ずして職員側から入居者さんの近況などを簡単に話したりして会話のきっかけを作る様にしている。	職員は日常の関わりの中で利用者の思いや意向を引き出している。また、家族については、利用料金の支払いのため、少なくとも月1回の面会をお願いし、敬老会等、行事を兼ねた家族交流会を年2回以上開催し、話しやすい雰囲気の中、意見や要望を聞き取り、それらを運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者と職員はいつでも話せる状況である。研修に関する事、勤務体制のことなど提案があり改善した。	月1回、ケア検討と業務改善会議を開催し、その後身体拘束の研修を行っている。連絡ノートに書いてあることを議題として拾っていく等、職員の意見や要望を表せる機会として大切に捉え、活発な意見交換が行われている。出された意見や要望は、出来る事から反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	なるべく残業がないように職員の配置を考えている。休みの希望を入れることで職員自身の生活が充実するように努めている。研修会に参加する機会を増やし職員の知識の幅を広げる。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用については性別、年齢などは特に限定していない。現在、勤務している職員については役割などで得意な分野を活かしてもらっている。(作品作り、調理、おやつ作り、室内の片付け方法の提案など)	職員の能力や特技を活かした役割分担を行い、生き生きと働ける職場環境を目指している。また、職員の状況に応じた勤務体制や希望休に柔軟に配慮し、外部研修受講や資格取得に向けたバックアップ体制を整え、意欲的に働けるよう配慮している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	カンファ、勉強会で人権については取り上げている。	カンファレンスや勉強会の中で、「利用者と仲良くなっても言葉遣いや対応が雑にならないように、気を引き締めてケアしてください。」と、管理者から繰り返し話をして、職員への意識づけを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員にあった(経験年数など)研修会の参加を考えている。 資格の取得に対しても積極的に働きかけている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入している。協議会主催の研修会に職員も参加し交流している。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	日常生活で常に入居者さんと会話をし、今、何を思っているか確認し不安感がないようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会に来られた時は、ご本人の生活の状況を伝え、ご家族が気になることや困っている事があればお聴きして一緒に改善策などを考えるようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の体調や、「できること」をまず考えてその状態にあった支援をしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	早出、日勤、遅出、夜勤と交代勤務をすることで入居者さんと共に生活をしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族が面会に来られた時は、自室に案内し一緒に過ごして頂くようにしている。 年に2回ご家族との親睦会を開き一緒に食事をしたり花見に行ったりしている。ご家族と話しをする機会をなるべく作る様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	会話の中で今まで生活してきた場所のことを話題にしたりして忘れないようにしている。懐かしい方が面会に来られた時は忘れていたことがあるのでスタッフが少し説明をして思い出して頂くお手伝いをする。	利用者の家族や友人、知人の面会が多く、ゆっくりと良い時間が過ごせるよう配慮し、また来て頂けるように声掛けしている。場合によっては、職員が間に入って会話を繋ぎ、懐かしい関係の継続に努めている。自宅への一時帰宅や外泊等、家族の協力を得て支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が話題を作り、入居者さん同士が会話ができるようにしている。話題に関しては、生活歴などから考えている。(仕事、住んでいた土地、趣味など)		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後もご家族の相談に対応している。施設の紹介など。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人と日頃よりコミュニケーションをとり、思いやご希望をくみ取るようにしている。困難な方はご家族にもお聴きしご本人の希望に添うようにしている。	職員は利用者との日常の話の中から、思いや意向を聴き取っている。写真を使つての回想法を採用する工夫しながら、「遠賀川が見たい」等、利用者の言葉を引き出し、実現に繋げている。意思の疎通の困難な方には、家族と相談し、その表情や行動から汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご本人、ご家族から今までの生活情報を書いて頂いている。それを職員で共有して介護に役立てている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日、業務日誌、介護記録を記入しており体調の変化など気をつけなければならない事項は、連絡ノートにも記載し職員間で情報の共有に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ミニカンファ、全体のカンファを月に1回実施。ご本人、ご家族からの意見要望を日頃からお聴きし、この場で職員に伝達し介護計画に反映させている。	当日出勤の職員で行うミニカンファと、全体のカンファレンスを月1回実施し、そこに医師の指示と本人、家族の思いを加え、新しい介護計画に繋げている。担当者会議を開催し、4ヶ月毎に見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	月に1回カンファレンスをスタッフ全員で行う。入居者さん一人づつについて話し合いをし、情報、意見交換を行い介護計画に反映している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要な方には、日頃から歩行練習を行い歩行機能の維持に努めている。体操を積極的に取り入れ、身体機能の維持にも努めている。(テレビ体操を活用) また、病院のリハビリに通う方の送迎も実施している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	髭剃りの部品の交換、生け花のお花の調達、腕時計の電池交換など近隣の個人商店を使うなどしてご本人さんが、困らない様に支援をしている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居されてもかかりつけ医を変更する必要はない。 定期受診などは介助を行い受診の結果はご家族に報告をしている。	契約時に、本人や家族の希望を聞いて、入居前までのかかりつけ医の継続も可能であり、希望があれば家族と協力しながら対応している。母体が医療法人であることの安心感は大きく、ほとんどの利用者が母体である医療機関の医師を主治医としている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	傷など小さなことでも看護師に報告を行い、記録にも残している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日頃より病院関係者の方と入居者さんの状態を共有するように努めている。 入院した時は病院と密に連絡をとり病状を把握し早期の退院に努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	まず、日頃からご家族との関係をしっかりと築くように努力している。重度化した場合や終末期のあり方については、家族の方の意見をしっかりと聴きその都度、状態を説明しながら事業所としてできることをしっかりと行うように努めている。	重度化や終末期に向けた方針について、契約時に利用者や家族に説明し、希望があれば看取りも行って。看護師である管理者は、「こういう時は大丈夫」「こういう時はこうして」と、日頃から職員に、利用者の変化時の対応について詳細に伝え、職員の不安を取り除いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応はマニュアルを作成し、いつでも見ることができるようにしている。救急蘇生、AEDは研修会に出席し伝達の勉強会を実施している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年、火災の避難訓練は年2回、夜間を想定して実施。台風などの自然災害については避難場所の確認、避難方法などをカンファ、勉強会の時に話題にしている。居室の移動、隣の老健への避難なども実際に行った。	年2回、夜間を想定した避難訓練を実施し、避難経路、避難場所の確認を行っている。また、風水害の時は併設の老健の2階に避難する事を取り決めている。裏が崖であるため、常に情報を取りながら判断をしている。災害時に備え、ラーメンや柔らかいお菓子、カセットコンロを用意している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に入居者さんの人格を尊重し、その方に合った声かけを心がけている。居室に入る時にはその前に声をかけたりノックを忘れない様になっている。	利用者の人格を尊重し、プライバシーを守る介護について、職員間で常に話し合い、言葉遣いや対応に注意して、あからさまな介護にならないように気をつけている。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務について、勉強会でも取り上げ、周知を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者さんが希望を話したり、自己決定しやすい環境作りを心がけている。食べたい物、ドライブでの外出先などを日常の会話の中でお聴きする。入浴時に衣類の選択を頂く。「どれにしますか？」ではなく、2点ほど出して「どちらが好きですか？」と尋ねたりする。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の体調や気分に合わせて、ご本人の希望に添って過ごして頂いている。しかし、1日中、自室で過ごすことがないように声をかけながら、短時間で良いのでリビングに出てきて頂くようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の整容や外出時には一緒に洋服を選んだりしている。 衣類が汚れた時はその都度、着替えるようにしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人、一人の嚙下、咀嚼の状態をしっかり把握し、食事の形態を変えている。下膳など出来る事は入居者さんにして頂いている。	週替わりに職員が担当して献立を立て、ユニット毎に手作りの食事を提供し、職員も利用者と同じ食事を一緒に食べている。おかずのつぎ分けや食器洗い、テーブル拭き等、利用者を手伝ってもらっている。また、おやつ作りや外食等、食べる事を楽しめるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バランスの良い献立を心がけている。おやつと毎食時(1日5回)、水分を摂るようにしている。水分は最低でもコップ1杯は飲むことができるように支援をしている。飲物の種類も色々用意している。嚥下の悪い方にはとろみ剤も使用し、誤嚥を防いでいる。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施。ご自分で出来る方は自立支援のため見守りを行っている。自力で口腔ケアが困難な方は、出来る部分はして頂き後は介助を行う。歯ブラシの種類、歯間ブラシ、マウススポンジなどを使っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人、一人の排泄パターンを把握しトイレにお連れしている。おむつの種類や、紙パンツから布パンツに移行できないかなどをカンファで検討する。	利用者が重度化してもトイレで排泄することを基本とし、利用者の排泄パターンを把握してトイレ誘導を行い、失敗の少ない排泄支援に取り組んでいる。紙パンツから布パンツへの移行を目指し、使うパットの種類を検討する等、家族負担の軽減に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便を促すため体操や、室内の散歩などを行っている。水分も十分に摂って頂くように声をかけている。主治医に相談し、便失禁につながらないように下剤を使う。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の曜日や時間帯などはスタッフが決めている。AM、PMの選択、2日に1回、3日に1回などはご本人に決めて頂く。1日に入浴は4名程度なのでゆっくりと入浴して頂いている。	入浴は、2日に1回を基本とし、時間は本人の希望を優先している。湯船にゆっくり浸かってもらい、菖蒲湯、柚子湯等、季節を感じてもらえるよう支援している。入浴を拒む利用者には、職員が代わって、声掛けを工夫しながら時間をかけて入浴して貰っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人、一人が安心して過ごされる環境作りを行っている。室温、採光、物音、湿度などその方にお聴きしながら環境作りをしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬がないように、名前をお呼びし薬袋の名前と確認する。確実に服用されたかを見守る。服用後、何か状態の変化があれば看護師に報告をしている。内服薬の変更などは業務日誌に記載しわかるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者さんの生活歴や趣味、趣向を把握し毎日を楽しく過ごすことができるように支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個別での外出支援はほとんどできていない。	目の前に香月中央公園があり、「桜が咲いてるよ」「銀杏拾いに行こう」と、散歩には頻繁に出かけている。月に1回は外出レクを企画し、花見を兼ねたドライブや外食、買い物等、利用者の気分転換に繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自分でお金を使う場面はほとんどない。 ご家族の了承のもと、ご自分でお金を所持している方もいる。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人が希望される時は電話をかけることをお手伝いしている。また、ご家族からプレゼントなどが届いた時には、「電話をしませんか」と声をかけて電話をしていただくこともある。手紙のやりとりは、ほとんどない。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	整理整頓、室内の明るさ、空調の管理、物音など入居者さんにお聞きしながら、行っている。季節感の演出としてリビングの壁に季節がわかるように飾りをしている。	天窓からの採光で明るく広々としたリビングは、回廊式の廊下で結ばれ、中庭を眺めながら、利用者が体操や歩行訓練に取り組んでいる。家族から寄附された熱帯魚の泳ぐ水槽、木をたくさん使った温かみのある造り、季節に応じた飾り等、居心地の良い共用空間作りに取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人、一人が自由に好きなことができるように趣味、趣向に合ったレクリエーションを提案したり、気の合う入居者さん同士が話しやすいように座席を考慮するなどして、過ごしやすい居場所作りをしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	衣類や小物、家具など今まで使っていた物を持ってきて頂くようにしている。それらを今までと同様に日常で使って生活できるように支援している。	入居時に、家族と話し合いながら、本人の馴染みの家具や身の回りの物、家族の写真等、大切な物を持って来てもらい、安心して寛げる居室となるよう配慮している。居室の戸口が障子の引き戸であり、家庭的な雰囲気、掃除も行き届いた清潔な環境である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者さんが、ご自分で行動できるようにトイレの扉に札を用意したり、居室に表札を付けたり、手作りの日めくりカレンダーで日にちを意識して頂いたりしている。		